

北広島市監査委員 染 谷 一 彦
北広島市監査委員 中 田 富美男

財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第7項に規定する監査を、下記の団体を対象として実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

1 財政援助団体

【実地監査】 14団体

- ・北広島市交通安全運動推進委員会
- ・社会福祉法人 北ひろしま福祉会
- ・社会福祉法人 札幌厚生会（西の里きらきら保育園）
- ・朝日ベストライフ 株式会社
- ・道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター
- ・北広島商工会
- ・北広島市緑化推進委員会
- ・学校法人 札幌日本大学学園（札幌日本大学高等学校）
- ・西部地区生涯学習振興会
- ・大曲地区生涯学習振興会
- ・特定非営利法人 北広島市体育協会
- ・きたひろしま30kmロードレース実行委員会
- ・元気フェスティバル実行委員会
- ・北広島市芸術文化ホール運営委員会

2 公の施設の指定管理者

【指定管理者】 2団体

- ・北広島市建設事業協同組合
- ・特定非営利法人 北広島市体育協会

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市交通安全運動推進委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 17 日

監査の結果

この団体は、交通道德の向上と交通事故防止のために市民運動を展開し、北広島市を真に明るい交通安全の市とすることを目的として、昭和 39 年に設立されたものである。

主な事業としては、交通安全教室や交通安全啓発事業、活動団体の育成等を実施している。

北広島市は、平成 24 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、1,795,595 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市交通安全運動推進委員会交付金	1,795,595	1,795,595

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 社会福祉法人 北ひろしま福祉会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 13 日

監査の結果

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和 24 年に設立されたものである。

主な事業としては、指定障害者支援施設「とみがおか」、「共栄」、「指定障害者福祉サービス事業所」、「北広島デイセンター」、「北広島セルフ」、「就労センタージョブ」等を設置経営するほか、市から障害福祉サービス事業等を受託している。

北広島市は、平成 24 年度にこの法人が実施する在宅の心身障がい者を対象とした施設開放事業に係る経費に対し、908,400 円、地域における高齢者、障がい児者、子供、一般住民がお互いに支え合えるコミュニケーション施設の整備に対し、30,000,000 円及び施設の開設経費に対して、2,000,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【補助金の執行に関する事務】

事業実績報告書については、事業完了後、速やかに提出するよう努められたい。
(障がい者施設開放等事業)

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
障がい者施設開放等事業補助金	1,136,215	908,400
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金	34,125,000	30,000,000
地域介護・福祉空間整備推進事業補助金	2,609,691	2,000,000

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 社会福祉法人 札幌厚生会 西の里きらきら保育園

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 14 日

監査の結果

この法人は、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育成され、又はその能力に応じ自立した日常生活を地域社会に於いて営むことが出来るように支援することを目的とした社会福祉法人であり、昭和 51 年に保育所の運営を行うため私立認可保育園として設立されたものである。

北広島市は、平成 24 年度にこの保育園の運営に係る経費に対し、20,425,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかなどについて実施した。

監査に当たっては、補助金交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	区 分	補助対象経費	補助金額
私立認可保育園運営費補助金 (西の里きらきら保育園)	保育士加配人件費補助	99,569,000	3,550,000
	日本スポーツ振興センター負担金補助		33,750
	牛乳支給代金補助		458,490
	障がい児保育人件費補助		1,591,332
	調理人人件費補助		812,910
	特別保育事業補助		13,543,000
	職員駐車場借上補助		180,600
	安心こども基金研修費		255,900
	合 計 (千円未満切捨て)		

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 朝日ベストライフ 株式会社

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 17 日

監査の結果

この法人は、介護施設の事業運営を行うため、平成 14 年に設立されたものである。

主な事業としては、居宅介護支援事業、介護付有料老人ホーム、通所介護、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、高齢者向け賃貸住宅などの運営を行っている。

北広島市は、平成 24 年度にこの法人が行う認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に係る経費に対し、64,329,000 円及び施設開設に係る準備経費として 14,400,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金 (施設整備費)	110,533,500	64,329,000
介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金 (開設準備経費)	15,884,059	14,400,000

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 13 日

監査の結果

この法人は、地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経営状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ることを目的として、平成 13 年に千歳市、恵庭市、北広島市、江別市、野幌の 5 農協が合併し設立されたものである。

主な事業としては、農業の経営及び技術の向上に関する指導、農業水利施設の設置等を実施している。

北広島市は、平成 24 年度にこの法人が行う農業振興奨励事業(2,142,700 円)及び農地改良事業(2,205,500 円)に係る経費に対し、4,348,200 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
農業振興奨励事業補助金	16,702,000	2,142,700
農地改良事業補助金	10,757,517	2,205,500

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島商工会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 14 日

監査の結果

この法人は、市内の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、昭和 44 年に設立されたものである。

主な事業としては、商工業に関する相談指導、情報・資料の収集及び提供等を行っている。

北広島市は、平成 24 年度にこの法人が行う小規模事業指導推進事業に係る経費に対し、26,439,955 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
北広島市小規模事業指導推進費補助金	26,439,955	26,439,955

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市緑化推進委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 17 日

監査の結果

この団体は、北広島市の緑化事業に協力するとともに、自然や緑を大切にしてい
く緑愛思想の普及啓蒙を図り、もって快適な生活環境づくりに寄与することを目的
として、昭和 61 年に設立されたものである。

主な事業としては、市民植樹祭や花いっぱい運動等を実施している。

北広島市は、平成 24 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、4,000,000 円の交
付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が
適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどう
かについて実施した。

監査に当たっては、交付金交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、
支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改
善等の措置を要する事項がみられた。

【交付金の執行に関する事務】

・交付金の申請事務、契約事務、支出事務等において、以下の不適切な取り扱い
が見受けられたので、関係法令等に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

1. 補助申請書類の提出にあたり、団体の意思決定(決裁)がなされていない。
2. 実績報告書の額と団体の決算額とが相違している。
3. 勘定科目毎に会計帳簿が整理されていない。
4. 見積書の徴収、契約書(請書)による契約締結、完了検査等適正な事務が行わ
れていない。
5. 債権者への支払いについて、現金で直接支払っている。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市緑化推進委員会交付金	4,000,000	4,000,000

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 学校法人 札幌日本大学学園（札幌日本大学高等学校）

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 14 日

監査の結果

この法人は、昭和 39 年に高等学校の設立許可を受けて、日本大学の附属高校として北海道日本大学高等学校を設立し(平成 12 年移譲)、昭和 62 年に札幌日本大学高等学校を新たに当市に開校し現在に至っている。

北広島市は、平成 24 年度にこの法人の札幌日本大学高等学校の生徒の自主的な活動等に係る経費に対し、1,350,000 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市私立高等学校教育振興補助金 (札幌日本大学高等学校)	8,018,049	1,350,000

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 西部地区生涯学習振興会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 15 日

監査の結果

この団体は、地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のための事業を行うことを目的として、平成 18 年に設立されたものである。

主な事業としては、講演会・講習会・講座・文化祭等の生活文化事業、スポーツ・レクリエーション事業、地域コミュニティ活性化事業等を行っている。

北広島市は、平成 24 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、1,877,463 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、交付金交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【交付金の執行に関する事務】

- ・備品台帳の記載金額は、交付金以外の財源を含めた取得価格を記載すること。

交付金の内容

(単位:円)

交 付 金 名	交付対象経費	交 付 金 額
北広島市生涯学習振興会交付金	1,877,463	1,877,463

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 大曲地区生涯学習振興会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 15 日

監査の結果

この団体は、地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のための事業を行うことを目的として、平成 20 年に設立されたものである。

主な事業としては、講演会・講習会・講座・文化祭等の生活文化事業、スポーツ・レクリエーション事業、地域コミュニティ活性化事業等を行っている。

北広島市は、平成 24 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、2,098,612 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、交付金交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交 付 金 名	交付対象経費	交 付 金 額
北広島市生涯学習振興会交付金	2,098,612	2,098,612

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 特定非営利活動法人 北広島市体育協会

監査の種別 財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助及び公の施設の管理に係る出納
その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 15 日

監査の結果

この法人は、北広島市におけるスポーツ団体を総括し、スポーツの普及振興を図るために必要な事業を行い、もって市民の心身の健全な発達と本市におけるスポーツの振興に寄与することを目的として、昭和 31 年に設立されたものであり、平成 18 年に特定非営利活動法人の認証を受けている。

北広島市は、平成 24 年度にこの法人の運営に係る経費として 3,118,000 円の補助金及び公の施設である北広島市総合体育館及び緑葉公園野球場・テニスコート・多目的広場・管理棟の管理運営に要する経費として、43,631,490 円の指定管理料を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
北広島市体育協会補助金	3,118,000	3,118,000

指定管理料の内容

(単位:円)

公の施設名	平成 24 年度
・北広島市総合体育館 ・北広島市緑葉公園体育施設等 (管理棟・野球場・テニスコート・多目的広場)	43,631,490

(注) 指定管理期間は、平成 23 年度から平成 25 年度までである。

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 きたひろしま 30 k mロードレース実行委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 16 日

監査の結果

この団体は、総合体育館リニューアルオープン記念事業として 30 kmロードレースを実施することを目的として、設立されたものである。

北広島市は、平成 24 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、1,842,713 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補 助 金 名	補助対象経費	補 助 金 額
きたひろしま 30 k mロードレース実行委員会補助金	1,842,713	1,842,713

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 元気フェスティバル実行委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 16 日

監査の結果

この団体は、行政と市民団体との協働により健康・安全・文化・芸術などに関する活動を市民が継続していけるよう参加・体験の場を提供することを目的として、平成 14 年に設立されたものである。

主な事業としては、元気フェスティバル in きたひろしまを開催している。

北広島市は、平成 24 年度に総合体育館リニューアル記念事業として、この団体の事業に係る経費に対し、754,342 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、交付金交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交 付 金 名	交付対象経費	交 付 金 額
元気フェスティバル連携事業交付金	754,342	754,342

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市芸術文化ホール運営委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 24 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 16 日

監査の結果

この団体は、北広島市芸術文化ホールを活用して各種事業の運営を行うことにより、北広島市の芸術文化の向上を図ることを目的として、平成 10 年に設立されたものである。

主な事業としては、芸術文化事業の企画立案、実施及び関係機関等との連絡調整等を実施している。

北広島市は、平成 24 年度にこの団体の運営等に係る経費に対し、12,982,610 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、交付金交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金	12,982,610	12,982,610

平成 25 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市建設事業協同組合

監査の種別 公の施設の指定管理者監査

監査の範囲 平成 24 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 25 年 5 月 20 日

監査の結果

この組合は、北広島市の都市公園の維持管理を行うことを目的として、平成 19 年に設立されたものである。

北広島市は、公の施設である都市公園の維持管理を平成 23 年度からこの団体に行わせており、平成 24 年度にこの維持管理に要する経費として、91,560,000 円の委託料を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【改善措置を要する事項】

- ・基本協定書第 11 条の規定に基づく、管理業務を委託する場合は、あらかじめ書面による市の承認を得ることになっているので、適正な事務の執行に努められたい。

指定管理料の内容

(単位:円)

公 の 施 設 名	平成 24 年度
北広島市都市公園	91,560,000

(注) 指定管理期間は、平成 23 年度から平成 25 年度までである。